

令和6年度第2回津島市人権施策推進審議会 議事録

令和7年1月27日（月）午後2時から午後3時20分

津島市役所4階大会議室

出席者

委員（◎：会長 ○：副会長）

○水谷瀧男委員、◎黒田剛司委員、小澤功子委員、鈴木悦子委員、千賀浩司委員、加藤栄一委員、宇藤久子委員、大森貴宏委員、前田慶子委員、竹本都美子委員、服部吉貴委員、三輪宮子委員、木村智衆委員

事務局

水谷市民生活部長、小坂井人権推進課長、伊藤統括主任、山口主査

欠席者

なし

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 人権教育推進事業について

黒田会長

それでは、次第により議題に入らせていただきます。(1) 人権教育推進事業について、事務局から説明願います。

事務局

[説明]

黒田会長

学校の教育現場では、人権に対する授業といった取組みを日常的にされているのか。こどものときに、親から同和問題についても教えていただくとか。その他の人権についても、教育現場では日常的にLGBT等の取組みをされているとは思いますが、何か具体的例はありますか。この事業の中でも、高校生を対象に実施しているものはあるが、こどもさん相手というのはほとんどない。一番大事な中学生などの年代は学校でやられていると思うのですけれど。

事務局

小中学校での児童・生徒への教育については、津島市の小中学校人権教育研究会が中心となって体系的に取り組んでいただいております。毎年報告書をまとめています。その中で小学校1年生から中学校3年生まで、道徳の時間ですとか総合学習の時間ですとか、年代に合わせた人権教育に取り組んでみえます。具体的なものが手元にないため細かいところまで紹介はできませんが。

黒田会長

もし教育委員会にあれば、回覧でもよろしいので見せていただきたい。

A委員

その冊子は自分のところには提供されている。会長には見ていただいて、もし指摘するところがあるとするならば、指摘をしていただいた方がいい。そのために冊子を作っていると思うんだよね。冊子も費用をかけて作っていると思う。だからそのあたりは事務局の方から言ってもらえればいいのでは。私のところだけというのもいけない。学校から出しているの、教育委員会に話をすればもらえると思う。

事務局

そのように教育委員会にお願いしてみます。

水谷副会長

私も人権教育の会長もやってきた。A委員が仰っていたように毎年1つの冊子にして、色んなところへ配ったりしていたんですけど、今の話で、できたら、こういう審議会があるので、もうちょっと印刷余分にしてもらって、審議会のメンバーにはみんなに渡すとか、そういうような方法をやってみるといいかなと思いました。津島市の一番上の人権についての会議です。また教育委員会を通じてお願いできればと。

事務局

今年度分はいただけるかわかりませんが、また確認をしておきます。

黒田会長

津島東高等学校と、津島北高等学校では生徒を対象に SNS と、それから男女共同参画のお話していただいたのですが、反応はどうでしたか。

事務局

アンケート結果にもありますが、わかりやすかったといただいています。SNS の正しい使い方では、生徒さんに疑問を投げかけて考えてもらった後に直接話をきいたりするような仕掛けもしていただきました。男女共同参画についても、内容がデート DV といった、高校生で関わる部分も説明いただいたり、負けるジャンケンをしていただきました。このジャンケンというのが、ジャンケンと言えば普通勝つところを負けることを目的にしてもらって、当たり前、思い込みというところにも触れていただくような内容でした。

黒田会長

アンケートの受講希望課題なのですが、インターネットが非常に多いですね。障がいのある人、こどもと、あとは LGBT が多いということになってはいますが、こういうアンケートに基づいて、令和7年度の事業の計画をしていただければと思います。

最近障がいのある方の人権への関心が高い状況。障がいのある方の人権を、どう守っていくのかなど、社協には相談支援センターがあるので、共生社会についても含めて教室を1つ持っていただけるとありがたい。

事務局

今週になりますけれども、金曜日午後1時30分から、文化会館の小ホールで、障がいのある方の人権ということで人権講演会を開催いたします。視覚障がいの当事者である弁護士の田中弁護士さんをお招きして、共生社会についてや、差別や偏見について考えるというようなテーマで、障がいのある方の人権についての講演をいただきますので、もしよろしければお出かけください。

A委員

皆さんには連絡はいつているの。

事務局

お送りしております。

B委員

今のは、まさにインクルーシブ教育に関する流れですね。障がいのある方、健常者、障がいのある方の差別問題。

事務局

今週末の講座では、インクルーシブ教育としてではなくて、合理的配慮ですとかそういう関係の話になろうかと思ひます。

B委員

今後インクルーシブ教育という、障がいのある方も健常者も差別ないという、教育の仕方に関して講演を開くとか。あまりインクルーシブ教育に関してご存じでない方が多いのではないかなと思ひのですが、そのところをどうお考えかと思ひまして。

事務局

今年度教員向けに教員研修をしましたけれども、今の段階では引き続きそういったところは継続して行っていくことを考えています。

C委員

今度の金曜日は人権擁護委員でやることですが、今回は民生児童委員も参加いただくため、大変いいことだと思ひています。これからもそういった、人権の取組みを民生児童委員と行っていたきたい。福祉というのは幸せに皆さんなってくださいってことですから。人権は民生児童委員も人権擁護委員も、目的は同じだと思ひます。

事務局

アンケートの受講希望課題の順位ですが、前年度のインターネットとこどもが逆転していた以外、それも僅差ですけれども、上位5位は同じ構成です。今年度初めての取組みだったのですが、職員研修にてこどもの人権というところで長谷川先生にお願いして、講座をしていただきました。そのねらいというのが、役所にみえるこどもさん、親子でみえる方もいらっしゃいますし、私生活でもこどもと関わる機会がある中で、職員研修がなかったので、今回導入をしました。先ほどお話があった障がいのある方、こちらもちろん来庁者の中でみえる話です。特に合理的配慮というのは、私たちはどのように合理的配慮をするか考えなければいけない立場になりますので、そういったところも含めて考えていきたいと思ひます。

黒田会長

昨年職場でのハラスメントについての問題がありましたが、市の方の取組みについてはどうでしょうか。

事務局

昨年度津島市役所内の職場でハラスメント問題がございましたけれども、職場内のことですので担当の人事秘書課が中心となって、職場環境改善対策委員会を設け、今

年度取り組みを進めているところです。ハラスメント研修を幹部職員に2回とあと一般職員にも2回開催をしており、来年度に向けて、委員会も継続して行っています。人事が中心になって、職場環境改善に取り組んでいるところでございまして、職員が働きやすい職場でないと市民の皆さんのサービスに影響が起きますのでその辺りはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

A委員

取組むのはいいが、対策をきちっとやってほしい。何度も同じことを繰り返すような状況であれば、お金を使って学習会などを行ったとしても、そのことが守られているかどうかの、後のフォローを含めた対策が必要だと思う。対策なくして進まないと思う。

津島市全体が、例えば議員さん達を含めた形で、学習会が行われているかどうか。人権に関する部分のところで、議員さんたちがそういう学習会等に出てきていないと思う。例えば今度の金曜日に行われる人権講演会に、自分が出ているが、議員さんの顔を見たことは殆どない。今後、議員さんも一緒になった形で人権ということを考えるような状況を作っていくべきだと思う。それから、例えば議員さんの中で、今は無いが人権問題に関する部分の委員会などを作られてもいいと思う。他の市町村についてはわからないが、そんな市町村だってあるだろう。

人権問題については、いろんな人権がある。障がいのある方に対する人権だって、問題が出てきたから一緒になって、議員として考えて、方向性決めましょうという方が、より前進するのじゃないかなというふうに思っています。

議員さんは津島市民の代表の方。津島市民の代表が先頭に立って、人権問題を考える状況があれば、津島市民の支持者に対して人権は大事なことということを話をしたら、津島市は全国で一番人権を考えとる市と言われる。そのような状況を作ってもらいたいと思う。

C委員

ということは職員研修と、議員研修、それから。

水谷副会長

余分な話になってしまうが、市長に、議員たちが色々なことを言っておるので、先生1回講義してほしいと言われたことある。昔だが、そんなことがあったから、何かいろいろあったのだろうと思う。

そういうこともあったので、今言われたように、みんなが考えてやっていく必要があると思う。

A委員

一番大事なことは、議員さんたちに対してやるべきであると、市長が旗を振らないといけない。

事務局

人権教育に関しまして人権推進が中心となって、庁内会議を設けております。人事秘書課それから議会事務局と連携して、今週の金曜日の人権講座につきましても議員の方にも案内をお送りさせていただきました。

B委員

私も聞いており、手帳にも書いてあるのですが、他の行事がどうしても行かなきゃいけないところがありまして、申し訳ない欠席になって。今事務局にお話していたところで。

A委員

この問題については、たまたま委員会の委員でございますので、B先生が中心になりながら、やっていただきたい。

B委員

皆さんにお声をしっかりとかけておきます。

(2) 令和6年度人権・男女共同参画に関する市民意識調査について

事務局

〔説明〕

D委員

前年度と比べて回答の求め方とか、随分違っているところがあるので、単純に令和元年度と比べて、その成果をそのままこの数字だけで見ることができないと思います。いろいろな数字だけじゃなくて、自由に評価してもらえるような声っていうのを、拾っていかなくちゃいけないかなっていうことは強く感じました。以上です。

水谷副会長

私があちこちで講演やって16年、特に同和問題をやっているのですが、その中でよく使わせてもらったのは、意識についての津島市あるいは県のデータ。県のデータと津島市のデータを比べてみると、津島市の人たちは、特に同和問題については、割とよく知ってみえる。ただし、私がそれでいつも言っていることは、知っているっていうことが、それを本当に正しく知ってるんかどうか、ということが問題と話をしながら、いろいろやっています。

どういうことかというのと、昔から親から子供に伝わってきたいろんな問題があるんです。私自身もそういうふうでした。でも自分が実際に小学校へ赴任したときから、自分が子供の方に聞いたことと違うのじゃないかとか。いろんな人と関わることによって、そしてしっかり知って、みんなの噂とは違うのだと。そういうことをきちっとやっていくには、やっぱり教育しかないというような話をしながら、いろんなところで話しています。

とにかく放っておけば、そんな問題なくなるのだろうという意見はあるのですが、あえてきちっと正しく知る。そして、少しでもそういう人たちの立場とかを認める。そういう人間を育てていきたいということで、退職してから16年から話しています。

そこへお邪魔して、いろんなことがありましたが、その中で自分の人権意識というのは変わってきたんだと。話をしながら、そこで聞いてみえる人たちにどう言ったかという、別に同和問題じゃなくて関わる。私はたまたま同和問題に関わったから、そこから広げてきたんだっていう話をしています。だから、自分たちの身の回りには

いろんな人権課題があるんだけど、その身近なものから関わって行って、そして自分の意識を高くして、また他の人たちの意識を高めていくんだというような話をずっとしております。

だからこれ一つに、前の5年前と比べてどう減ってきたとか、増えたとかいろいろ変わるんですが、みんながまず人権というものに目を向ける、それが一番大事だと思います。知らないではなくて、知らないでいると、人から聞いた噂とかによって、思い込んでしまい、差別をしてしまう。偏見の上に差別をするようになっていくと思います。まずしっかりといろんなことを理解する、それに立ち向かうという、そういう気持ちを一ひたりが、持っていき、その数が増えて行って欲しいと思っております。

A委員

アンケートの中で、今一番私が考えるのは、性的少数者のこと。アメリカの大統領は問題のあることを言っている。人間は男と女しかないという人がアメリカの大統領だということになったら私は絶対許せない。もっと勉強してくれって。日本なら、この問題については、特に少数の人たちにとって問題になって見られる。この少数の人は、生まれて自分が別に選んだわけじゃないが、そういう状況になるということだけ、わかっていないといけない。白い目で見たり、偏見で見るといような状況を作っては絶対にいけない。1個の人間として、価値ある人間であり、人権を尊重して、その人の生き方を尊重しないといけない。私もそういう偏見だとか、そういう状況で差別されてるといことが、自分の経験で身にしみてわかっている人間だから、この問題については、声を上げて私は言いたい。絶対にこれは許されることじゃないと、言いたい。

これについては、学習会もしていただきたい。私から見ると、前に比べたら今いろんなところで関係者が話をしながら、偏見のないような形を作りましょうと、みんなが理解をするような形が増えてきていると思う。ところがこの問題については、あまり理解もされておらず、運動として進んでいない部分もある。課長さんも部長さんも、理解を進めていくために学習会等をやりながら、そういう偏見で人を見るということはやめてもらうようにしてもらいたい

事務局

わかりました。

C委員

偏見とか差別ってのはですね、私が思うに、後から啓発・教育よりも、子供のころから徹底した教育、これが必要だと思います。高校生になってからそういう啓発、教育をするとか、社会人になってからするよりも、もう小さな頃から。差別を産まないことです。ヨーロッパなんかでは、差別的な考えってのは、徹底的に教育されていますから、ないんです。どうしても白人至上主義だから、若干そういったのはあるんでしょうけれども、絶対表に出てきません。これはやっぱり徹底して小さな頃から教育した国とそうでない国の差が出てくると思うんです。

それと、調査、相談窓口、啓発・教育、この3つなんですけれど、もう調査なんかは、今回なんかね、徹底的にある程度されています。相談窓口とか、そういった施策

はまだ不十分だと思います。今まで同和教育なんかは、差別される側の教育だったんです。でも、どんな問題でも、問題は差別する側ですだから、差別する側の啓発・教育、これを徹底してやるようにもっていかないと、なかなか解決はしていかないと私は思います。

E委員

毎回会議に出席させていただいてますが、人権は目に見えません。本当に人間の心の問題が大きく占めているなと思います。いろんなことを調査とかこういうふうにしてくださって、机上の空論に終わってはいけないなといつも思います。それで常日頃、自分たちの生活で、いろんな人とおしゃべりしたりしながらも、相手の気持ちっていうものを酌み取りながらの生活、それが本当に小さな積み重ねで、そういうものが育っていくんじゃないかなと思います。

私も小さな子はいませんが、本当に若いお母さん方も、こども同士のケンカをしている場面があった場合。ケンカっていうのはケンカ両成敗みたいところもありますから、そういう機会なんかもとらえながらの人権教育っていうのは、できるんじゃないかなとは思っています。だから先ほどから出ていますけれども、本当に自分たちの毎日の生活の中で、常に人権っていうことを考えていかなきゃいけないといつも思うんです。知らず知らずに、結構後になって、あの言葉って傷つけたんじゃないかなと思うときがちよっとありますけれども、ここへ出させていただいて、いつも思わせていただいております。

黒田会長

12 ページの問5に、人権問題という形でアンケートをとられているのですが、人権教育推進事業のアンケートと比べるとほぼ同じような傾向だということで、興味深いなと思います。個人的には、人権推進課の方でお願いするのは災害時における人権で、特に高齢者の方とか障がいを持たれている方が、避難所なんかで非常に生活しづらいというようなことを、新聞等でよく見ます。

人権推進課の方でもし時間ありましたら、災害が発生した地域で、どういった人権課題が取り上げられているのか、どういう点が問題になっているかということ調べていただいて、それを社協とか福祉部門の方へ連絡していただいて、準備をしていただけるとありがたいなと思います。備蓄がもっぱらになってしまっていて、それも大事ですが、みんなが避難所で生活しやすいような環境を作っていくということもありますから、人権推進課の方で、そういったことも少し調べていただいて、関係部署の方へ流していただけるとありがたいなと思っています。これは新しい設問でしたか。

事務局

そうです。

黒田会長

よかったと思います。職場における人権とか、災害時における人権は10位以内に入っているということで、やっぱり新しいテーマを取り入れてくと、今の時代の人権課題が出てくるような気がします。

A委員

特に災害関連死っていうのは、若い人はいないと思う。大体年配の方なので、どうしたらケアができるか、これは大きな人権問題だと思いますので、会長からお話があった部分は、私も賛同いたしますので、ぜひお願いいたします。

事務局

今回市民意識調査を実施いたしまして、人権施策推進プランが10年計画で、2021年から2030年までの計画になっております。来年度が中間年になりますので、中間見直しをいたします。

今回、新たな問題として職場における人権、災害時の人権、そういった新しい質問を取り入れましたので、今日いただいた意見を参考に、性的少数者の人権については前回の計画では分野別課題に挙げられておりませんので、位置づけることと、職場における人権ですとか災害時の人権、こちらについても、市の中で下部組織が本部会議と幹事会がありますので、その中でしっかり、計画の中に位置付けながら、危機管理課ですとか、関係部署と連携して取り組んでいきますので、よろしく申し上げます。

(3) 津島市ファミリーシップ宣誓制度について

事務局

〔説明〕

黒田会長

資料の1-4が一番大事ですよ。

A委員

この制度については、あま市は今年1月から、県については、去年の4月から実施をして、三河の方は早いのか。

事務局

はい。

A委員

なんで尾張の方はこういう人権課題に対して遅れるかな。先ほど言ったように、例えばアメリカの大統領が問題のある発言をしているが、人権を1個人権として、人間として人権を尊重しないといけない。ここが一番大事なことだと思います。

黒田会長

住民票の続柄の変更というのは、少しわかりやすくいうとどういうことになりますか。

事務局

現状ですと、住民票の続柄はファミリーシップ宣誓制度が無い場合は同居人としかならない。事実婚の方であれば、未届けの夫とか未届けの妻ということにできるのですが、これが同性の場合はできない状況になっています。全国的には長崎の大村市や犬山市が同性なのだけれど、未届けの夫というように表記するということも少し出てきていますが、現状では同居人という形になります。

それを、ファミリーシップ宣誓制度を利用された方については、ファミリーシップの関係にある方を縁故者という表記にして、これまでの表記を変えることができます

ということです。

A委員

相続などについてもそうか。

事務局

相続はこのファミリーシップ宣誓制度では、法的には効力が発生しないです。

黒田会長

市民病院による入院とかの申し込みとかはできるのですね。面会とか、あるいは手術を了解する時に親族でないとできないところがこのファミリーシップを持っていれば出来るということですね。

事務局

出来ます。

黒田会長

これはいつごろから施行されますか。

事務局

令和7年4月1日の予定をしております。

黒田会長

最近、NHK を見ていると、同性とか LGBT のドラマが結構増えてきている。結構 NHK が攻めていて、民放よりすごいなと思いました。

A委員

以前もこの問題については少しここで話したことがあったが、私は賛成ですので、ぜひ進めてください。

黒田会長

A委員がおっしゃるように、マイノリティの方の人権というのは大事だし、それはあらゆる課題において共通しています。非常に1歩進んでいいことだと思います。ただファミリーシップという名前がパートナーシップと違って、そのところで理解しづらいというか。もう少し大きいものなのですよ。

事務局

パートナーと、その家族も含めてファミリーシップといいます。パートナーシップから始まった制度なのですが、最近では愛知県など、ファミリーシップ宣誓制度で導入するところが多くなってきております。

B委員

そういった方をお呼びして、許される範囲の中で講演会は今までやってないですか。

事務局

職員研修では、当事者をお呼びして研修をやっています。

B委員

一般を対象に人権の講演会のようにして、当事者をお呼びして、直接お話を聞かれると、ある程度皆さん理解できるのではないかと思います。ファミリーシップの方に1度講演会も来ていただける方をお呼びしたらどうでしょう。

事務局

一度検討してみます。

A委員

その問題は、本人が拒む場面がものすごく多い。例えば、部落出身だよと大きな声で言える人がいても、その部落の人たちが全部そういう形で取れるか自体はなかなか難しい問題。今の問題については、一生懸命勉強している人の中には学習会などがあるとすると私が講師になってもいいと言われる方もいるかもしれないけれど。

例えば庁舎の中でも、そういう考え方の人は多分いるだろうけど、なかなか手を挙げられない状況がある。手を挙げられないのは、偏見からくる差別が出てくるのではないかということも一方であるために、なかなか手を挙げられないような状況になっていると思う。B委員が言われるように、そういう人がいるといいと思う。

B委員

県でね、そういったことをお呼びして講演会をやったということをお聞きしたので、多分その中には手を挙げる方あると思うんですよ。もし来ていただくと、文字で見ただけでなく、実際にお話を聞いてある程度わかっていただけると思いました。ちょっと当たってみていただいてもいいのではないのでしょうか。

黒田会長

私は風間先生の講演を聞いて、目からうろこが落ちました。

この間中日新聞を見ていたら東南アジア、タイという国はすごく同性婚とか、いろんなことで進んでいる。日本は何か後進国だというように書いてあった。

A委員

人権に対しては日本は遅れている。例えばこの間の原水協の問題についても、ノーベル賞を貰っているのに、オブザーバーでもいいから日本から行かないとといったら、行かないという話だった。これは人権問題としては本当に遅れているということだ。日本は進んでいかないといけない。

E委員

人権教育の推進計画でずっと報告してくださって、すごく良い講座をやってくださっていますが、参加者が高台寺小学校でPTA16人、暁中学校19人。せめて30人40人の方に聞いていただけないかなと思いました。

こういう講座は、私たちは聞いてはいけませんか。

事務局

社会での教育という枠の中で、PTAの方々を対象に、こういったテーマでやって欲しいかを聞きながらやっているの、その辺りは検討します。

E委員

私もね、せっかくの研修なのに参加者が20人にも満たないなら、せめて30人は集める。そういうことは努力ができないのかなと思いました。

黒田会長

人権推進課の事業計画では令和6年度は16回。その中で、一般も含めて、私たちも参加できるような講座がありましたら、その都度聞かせていただきたい。

A委員

このメンバーが参加するのは人権問題についてだけれど、問題があるのか。

事務局

それは無いです。

A委員

このメンバーが参加をしたいということなら、喜んで参加してもらおうという。

事務局

去年も職員研修に参加していただいた方がいらっしゃいました。

A委員

私も出ました。今皆さんが言ったようなことだと思う。その人が研修を受けて、自分の知り合い等にその話ができるということが起こるのは、研修の中で覚えて話ができるからと思うので。その辺はぜひ。

黒田会長

なかなかPTAの方もお忙しいので、講演のお願いとか色々あると思います。例えば神守中学校と高台寺小学校のPTAで、2回に分けてありますが、例えば神守地区、神島田地区、他の津島の方もですが、小学校区を合併してやるとか。そうすると、例えば暁中と高台寺とやれば、30数名になる。もう一つ別な講座で、そういう形で組んでやれば、1つの講座で、人数的には増えるかもしれない。いい内容の事業ですから、たくさんの方に聞いていただきたいですが、聞かれる方に無理がないように、少しでも多く参加して決めていただければ、何とか工夫をしていただきたい。まだまだ工夫する余地はあるような気がします。

水谷副会長

IT関係の研修は、教師の立場でいたときですが、PTAで津島市を順番にローテーションで回していたんです。1校1校ずつ。そういうローテーションが決まっていて、今年あなたのところですよというようになっている。少なかったら、今言われたように、学校の方で変えてもらっていいのではないかと。そうすれば、1つあたりが増えるのではないかと思う。参加者が10人というのは寂しい。

事務局

研修だけで来てもらうのは、皆さんお忙しいので、PTAの役員会等をあわせて実施いただくというのが、伺っているとそのような形です。当初はもう少し参加人数が多いのですが、お仕事でこられないなどがあって、どうしてもこういう人数になりがちという状況。PTAの他の役員の皆さんに、全体的に声かけていただいたりしていただける学校さんもありますので、そういったところも含めて打ち合わせの際に相談していきたいと思います。

F委員

そういった講演等をPTAの中でも小学校でやっているのですが、インターネットで役員ではない方等に一斉配信して募集は募るのですが、やはりなかなか来ていただけないのが現状です。

その中で少ないと、この役員の中からちょっと声をかけてくださいというのを実際

にやっているのが現状だと思いますが、それでもなかなか皆さん、足が重い方が多いですから、そのような現状かなと思います。

黒田会長

この事業報告書と市民意識調査というのは、市役所のホームページの方に出ますよね。

事務局

市民意識調査はホームページにあげます。報告書はあげていません。報告書は関係者等に、こちらから配布させていただいています。

黒田会長

ホームページに上げていただいてもいいかと思えますし、学校での教育①②③がこういったもので、①の講座の概要はこういうものですよということを、ホームページを見ていただくと、閲覧するだけでも随分違ってくると思えますので。こういった事業を進めていますよということも、SNSの社会ですから、それに対応して、ホームページですとか、G委員に教えていただくとかですね、検討していただけるとありがたいです。

事務局

報告書に関しては、報告書自体でも仰られることがあるのですが、講師の方が資料を載せるのはというのを言われるところではあるので、そこが難しいかなと思います。アンケート調査の結果とかでしたら、検討の余地があるかなと思います。

令和7年度第1回津島市人権施策推進審議会は令和7年6月26日（木）午後2時からに決定。会場は今回と同じく市役所4階大会議室。委員へは改めて通知を発送。また、次年度は津島市人権施策推進プラン2030の中間見直しの年度となるため、開催回数は3回を予定。